

# ひとり親家庭のための専門相談

「養育費の未払いや増額、別居している親子の面会交流、子育て、その他の様々な家庭内の悩みごとを相談してみませんか?」「離婚前の相談もできます。」

- ◇ 相談対象者はご本人に限ります。
- ◇ 相談料は無料です。
- ◇ 弁護士、家庭問題専門相談員が面談にて相談に応じます。
- ◇ 申込みは電話で予約してください。電話 06-6852-5160  
予約申込みは平日 9:00~17:15

## ★法律相談日 (令和6年4月~令和6年6月)

※専任弁護士による相談 (同じ弁護士が相談にあたります。)

※相談時間 1回約60分 (1日2組まで)

日	曜日	時間	日	曜日	時間
4月6日	土	9:30~11:30	4月10日	水	18:00~20:00 (夜間)
4月20日	土	9:30~11:30	4月24日	水	18:00~20:00 (夜間)
5月8日	水	18:00~20:00 (夜間)	5月11日	土	9:30~11:30
5月18日	土	9:30~11:30	5月22日	水	18:00~20:00 (夜間)
6月1日	土	9:30~11:30	6月12日	水	18:00~20:00 (夜間)
6月15日	土	9:30~11:30	6月26日	水	18:00~20:00 (夜間)

## ★専門相談日 (令和6年4月~令和6年6月) ※毎月第2,3木曜日

※家庭裁判所元調査官・元調停委員 (相談員は変わることがあります。)

※家庭内の様々な悩み事について相談できます。

※相談時間 1回約60分 (1日3組まで)

日	曜日	時間	日	曜日	時間
4月11日	木	17:00~20:00 (夜間)	4月18日	木	13:00~16:00
5月9日	木	17:00~20:00 (夜間)	5月16日	木	13:00~16:00
6月13日	木	17:00~20:00 (夜間)	6月20日	木	13:00~16:00

### 場所

豊中市立母子父子福祉センター

豊中市中桜塚 2-29-31

※阪急電車「岡町駅」下車 東へ徒歩5分

阪急バス「市役所前」下車 南西へ徒歩5分

指定管理者

社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会

TEL 06-6852-5160

